

お客様に安心してご利用いただくために

ご利用規約

NANAO クリーニング

はじめに

弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。

お客様には、本規約にのっとりクリーニングのサービスをご利用いただきます。

弊社のご利用によって、本規約の内容をご承諾いただいたものとさせていただきます。

[1]利用資格

業務時間帯に電話等で双方向の連絡が取れる方、且つ利用規約に則してご利用いただける方とさせていただきます。

[2]利用方法

(1)前金制とさせていただきます。受付後、誤りのあった場合 お客様確認のうえ訂正させて頂く場合があります。

(2)ポケットの中を点検のうえ、クリーニングにお出し下さい。ポケットの中身についての責任は一切負えません。

(3)ホコロビ・キズ・小さな穴などはクリーニング中に広がる場合がありますので、よく確認して店員にお伝え下さい。店舗・工場点検で発見した場合は未洗いのままお返しする場合がございます。

(4)上下物など対の商品は極力一緒にクリーニングにお出し下さい。

(5)シミ抜き作業をしても落とせないシミもあります。また、クリーニング工程中に浮き出てくるものや変色するものもございますので予めご了解下さい。

(6)お渡し予定日より30日（保証期間）を経過してもお引取りがない商品につきましては、品質および保管の責任は負えません。

(7)当方からの連絡の有無に関わらず、お預かり日より3ヶ月を経過してもお引取りがない場合、以降そのご依頼品の毀損、汚損、又は盗難火災等によって生ずる損害についての責任は負いかねます。

(8)ボタン類や装飾品の紛失・破損は、賠償対象外になります。取り外してからお出し下さい。

(9)商品お受け取り時には、店員との受け取り点数確認を必ず行って下さい。お渡し後の点数相違のお申し出はお受けすることができません。

(10)お客様の商品は全て番号タグがついています。タグ番号が取り外された状態でのお問い合わせはお受けすることができません。尚、補助タックにはこれら効力はございません。

(11)受付商品も経年劣化および変化、耐用年数、取り扱い方法がございます。クリーニング後の個人の感性や感覚部分などに関するお申し出があった場合は、弊社品質規定に則した再洗い・再仕上げを保証期間内であればお受けさせていただきます。

(12)店内やお客様宅またはお電話等で大声をあげたり、店員や他のお客様にご迷惑や恐怖感を与えたと取られる行為が見受けられた場合については当方判断で110番通報、もしくは担当機関に相談させていただく場合がございます。

[3]賠償

万一、弊社に過失があった場合は別に定める『事故賠償制度』に基づき対応させていただきます。

[4]規約内容の変更

この規約はお客様に事前通知することなく、内容または名称を変更することがございます。

[5]協議事項

本規約に記載なき事項および、本規約の条項の解釈につき疑義を生じた事項については、お客様と弊社担当者において相互信頼の精神に基づき、協議の上、穏やかに解決をはかるものとさせていただきます。しかし、二者間において問題解決が難しいと判断させていただいた場合には、中立公正な第三者機関に お客様にも仲裁の申し出をお願いする場合がございます。

当該商品は30日以内にお引き取りされているもの、また引き取り後6ヶ月以内のもので、弊社が事故扱いと認めた場合に限り ます。(6ヶ月以上経過したものは瑕疵部分も含めて事故賠償制度の対象外となりますので、あらかじめご注意下さい。)

・購入価格については、購入先またはメーカーの領収書、レシートなどを必要とします。それらが紛失、破棄処分をされている場合は調査のうえ決定します。

(時価を超えての賠償には応じられませんのでご注意下さい)

責任者判定を行うために、繊維製品における専門機関の鑑定もしくは繊維製品品質管理士の鑑定等を利用した場合、責任の所在が使用者もしくは製造者(メーカー)などと判明した場合、その過失割合に応じた鑑定料を実費ご請求させていただきます。責任所在の断定をすることが難しい場合においては、弊社では問題解決に直結する形を目指す理由から、着用に耐えうる状態での商品の納品を最優先しております。

賠償対象外

下記の原因所在に関しましては賠償の責に応じかねます。

製造者（メーカー）の企画・製造等に過失がある場合

1. 経年劣化及び変化の著しい素材で企画・製造された商品（ポリウレタン加工等）
2. 染色堅牢度の弱い素材で企画・製造された商品
3. 接着方法に問題のある素材・接着剤で組み合わせられ企画・製造された商品
4. 熱セット性が弱い生地で企画・製造された商品（プリーツ加工やシワ加工等）
5. クリーニング方法がまったく異なる素材で組み合わせられ企画・製造された商品
6. 組成表示や洗濯表示に誤記が見受けられる商品
7. 表示責任者の名称と連絡先の表示がない商品
8. 通常の使用に耐えない素材で企画・製造された商品
9. 通常のクリーニングに耐えない素材で企画・製造された商品（洗濯表示が全て不可表記商品・スパンコール・刺繍・ビーズ・プリント剥離・装飾品の破損・ボタン等の欠落及び破損を含む）
10. 縫製燃糸の弱い商品によるほつれやほころび
11. その他企画・製造等に起因する事項

使用者の使用方法及び保管方法等に過失がある場合

1. 化学薬品等による変退色や脱色が見受けられる商品
(整髪剤・パーマ液・洗剤・漂白剤・バッテリー液・排気ガス等の付着によるもの)
2. 汗や日光・照明による変退色や脱色
3. 着用時に発生した破れ・ほつれ・糸引き等
4. ボタンの欠落及び破損
5. 使用者保管中の損傷
6. 経年劣化及び変化によるもの
7. 海外製品または組成表示・洗濯表示・表示責任者タグ（メーカータグ）のいずれかが欠落した商品

賠償条件

基づく賠償条件としては以下の通りです。

- 当該商品お渡し後 30 日間以内に番号本タグ付商品に事故が判明し、お申し出頂いた場合、もしくは弊社が事故扱いと認めた場合に限ります。
- 補償時必要となります商品購入価格については、購入時の領収書・レシートを必要とします。それ等が紛失、または手元にない場合につきましては、商品製造年月日を基準としたメーカー調査を行い、当時の参考価格を元に購入価格を決定させていただきます。メーカーと連絡が取れない、又は商品の確認が取れない場合につきましては都度協議の上、決定させていただきます。
- 時価を超えての補償、商品への付加価値には応じられません。（形見の品やプレミア等のついている品の価値）

協議事項

本約款に記載無き事項及び本約款の条項の解釈につき疑義を生じた事項については、お客様と弊社担当員において相互信頼の精神に基づき、協議の上、穏やかに解決を計るものとさせていただきますが、二者間において問題解決が難しいと判断させていただいた場合には、中立公正な第三者機関にお客様にも仲裁申し出をお願いする場合がございます。